



議会だより



1月8日に宝登山神社で長瀬町消防団の出初式が行われました。
使命感にあふれ、普段から防災のために活躍されている消防団に敬意を表します。
【町守る 隊列車列 出初式】(A.T)

条例の制定・改正

ページ

2

補正予算他・審議一覧

3

町政を問う
一般質問

4

町政を問う
一般質問・視察研修

5

経済観光常任委員会報告
書道コンクール表彰式

6

議員レポート
長瀬町の福祉事業

7

みんなの
広場／
守る みんなで
地域防災

8

次回定例会は

3月8日(水)9時 開会予定です

条例案、補正予算案などを可決しました

12月8日に行われた12月定例会において、条例の制定・改正、一般会計・国民健康保険特別会計の補正予算案などが提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

条例の制定・改正

長瀬町個人情報保護法施行条例

個人情報保護制度を実施する地方公共団体によってばらつきがあった取扱いを一元化するため、個人情報保護法が改正され施行されることになったため、従来の条例を廃止し、新たに施行条例を制定するものです。なお、改正後の個人情報保護法において、議会は地方公共団体の機関に含まれないことから、町の条例とは別に議会の個人情報保護に関する条例を制定する必要があり、議員発議で条例案を提出しました。

長瀬町議会議員及び長瀬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例

立候補者の選挙運動における経済的負担軽減と選挙運動の機会均等を図ることを目的とした選挙公営制度の趣旨を踏まえながら、国に準じた経費の引き上げを行うものです。

ただし、令和3年に執行された町長選挙の実勢価格を踏まえ、ポスター作成に係る費用負担に限っては引き下げの見直しを行います。

〔主な質疑〕

Qポスター作成費が引き下げられているが、まだ高額だと思う。もっと引き下げることができないか。

A候補者に経済的な負担がかからず、誰もが立候補しやすいことが目的の制度ですので、ご理解いただきたい。

長瀬町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例

国家公務員に準じて職員の定年年齢を引き上げるなど、関係条例の規定の整備を行う必要が生じたため、8つの条例を改正し、1つの条例を廃止するものです。

〔主な質疑〕

Q管理職だった者が管理職として再任用された場合の給料等は減額されるのか。

A特別な事情により管理職として勤務することになった場合は、それまでの給与等の10割が支給されます。

長瀬町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例

町の公有財産を適正化し、寄附を受けた土地や売れない土地を地域活性化に活用するため、普通財産の贈与又は減額譲渡できる項目を追加するものです。

〔主な質疑〕

Q土地を個人住宅にした場合でも、地域活性化につながるのか。

A個人住宅ではなく、NPO法人が使用したり、個人事業主が事業を始めたりするなど、産業の振興等を想定しています。

長瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

所得割、資産割、均等割、平等割による4方式で賦課している国民健康保険税について、県の国民健康保険税運営方針に基づき、令和9年度までに賦課方法を所得割、均等割による2方式に移行するに当たり、段階的に税率を見直しする方針になったことによる改正です。

令和4年度 一般会計補正予算（第4号）

灯油・ガソリン1リットル当たり20円引きの割引キャンペーンを行う事業者に対して補助するもののほかに、電気料の高騰に伴い、町の施設等の光熱水費を増額するものなどです。

〔主な質疑〕

Q灯油・ガソリンを使用しない家庭もあるため、それだけに補助するのは不公平感があるのでは。

A電気代だと契約相手が多岐にわたること等があり、町レベルでは対応できない状況ですので、灯油とガソリンに絞って補助を行うものです。

Q地域おこし協力隊の起業支援金は、原材料を町内で供給して特産品を作るシステムを構築すべきではないか。

A町内で収穫されたブルーベリーやブドウを使ったジュースやスイーツを販売しています。

会計別補正予算額一覧

会 計 名	補 正 額	予 算 総 額
【専決処分】一般会計補正予算（第3号）	4,068万9千円	36億1,015万9千円
一般会計補正予算（第4号）	6,287万2千円	36億7,303万1千円
国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	26万1千円	9億2,440万8千円

そ の 他

指定管理者の指定について

長瀬観光情報館は、令和5年3月31日をもって指定管理者の期日が満了となることに伴い公募を行ったところ、長瀬町観光協会へのみの応募であり、審査の結果全ての選定基準に該当する団体であることが認められたことから、同協会を指定管理者の候補者として選定するものです。

〔主な質疑〕

Q指定管理者としての業務範囲はどのようなことか。

A観光情報館の運営に関する業務、利用の許可と利用料の徴収に関する業務、観光案内などが、業務範囲です。

人 事

長瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任

ふくしま ひろし
福島 博 氏（69歳・宮沢区）再任

お知らせします 審議した議案と議員の賛否		審議結果	村田光正	板谷定美	井上悟史	野原隆男	村田徹也	野口健二	大島瑠美子	新井利朗	染野光谷
専決処分	令和4年度一般会計補正予算（第3号）	承認	○	－	○	○	○	○	○	○	欠
補正予算	令和4年度一般会計補正予算（第4号）	可決	○	－	○	○	○	○	○	○	欠
	令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	－	○	○	○	○	○	○	欠
条 例	個人情報保護法施行条例	可決	○	－	○	○	○	○	○	○	欠
	情報公開条例等の一部を改正する条例	可決	○	－	○	○	○	○	○	○	欠
	議会議員及び長瀬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	－	○	○	○	○	○	○	欠
	職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	－	○	○	○	○	○	○	欠
	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	－	○	○	○	○	○	○	欠
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	－	○	○	○	○	○	○	欠
そ の 他	指定管理者の指定	可決	○	－	○	○	○	○	○	○	欠
人 事	固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	○	－	○	○	○	○	○	○	欠
議 員 発 議	議会の個人情報の保護に関する条例	可決	○	－	○	○	○	○	○	○	欠

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 ー：議長は採決には加わらず、賛否同数の場合のみ議長裁決として表明します



のぐちけんじ
野口健二議員

防火水槽の設置について

〔総務課長〕 地域の実情に応じ、水利の確保に努めます

Q 国道の歩道を広げた影響で、うめだ屋南側の防火水槽が撤去されました。用地を提供してくれる方もいるようですし、この周辺には他に防火水槽がありませんので、再設置が必要だと思いますが、町の考えを伺います。

A 五区内の消防水利は、秩父鉄道より西側のエリアでは、防火水槽が4基、消火栓が8か所あります。消防法と国が示す消防水利の設置基準により人口密度等に応じて、半径100メートルから140メートル以内の間隔で設置するよう規定されています。上

長瀬から中野上の国道沿いは、この基準に沿っていることから、五区内の消防水利の設置状況は、現在のところ問題ないと考えています。

しかし、設置基準においては「消火栓のみに偏ることのないように考慮しなければならない」とも定められているため、今後は秩父消防本部等に助言を頂きながら地域の実情に応じた計画を定め、消防水利の確保に努めていきます。

【その他の質問】

・ 沢に溜まった土砂の除去について



むらたてつや
村田徹也議員

職員の接遇について

〔町長〕 町民に信頼される来客対応の徹底

Q 職員の接遇に関して、どのような研修を行い、自己点検・上司による評価・指導はどのように行っているのか。

A 職員の対応が悪くお叱りを受けることもあります。親切・丁寧な対応をしてもらったというお礼の言葉を頂くこともあります。

職員の接遇に関しては、町の「長瀬町役場接遇マニュアル」を用いて、新採用職員に研修を実施しています。また新採用職員は、彩の国さいたま人づくり広域連合でも、重ねて接遇の研修を受講しています。

しかし、それでも町民の方から厳しいご指摘をいただくこともありますので、各課長等に対し、各課で指導の徹底を図るよう指示しています。評価に関しては、人事評価に接遇の項目もあり、問題のあった職員には面談時に指導し、その結果を反映させています。いずれにしても、職員全員が町民から信頼され、親しまれるよう努力をするよう指導してまいります。

【その他の質問】

・ スポーツの振興策

・ 農村地域工業等導入地域の現状



あらいとしろ
新井利朗議員

コスモショア長瀬跡地等利活用事業について

〔町長〕 優先交渉権者の株式会社HAMIRUと協議中です

Q コスモショア長瀬跡地の利活用について、次の事項を質問する。

- (1) 進捗状況と今後の進め方
- (2) 事業用地を転貸する法的根拠
- (3) 9月定例会で町長は、「後に尻拭いを町ですることのないように、秩父鉄道に申し入れたい」と答弁したが、その結果について。

A (1) 事業者及び土地所有者との協議が整ったら、地元への説明を予定しています。
(2) 借地借家法第23条の事業用定期借地契約です。

(3) 9月26日に秩父鉄道本社で社長等とお会いして、町や議会の状況を申し上げ、また秩父鉄道としても、この件に関して本腰を入れて検討するよう要請してきました。

Q 上長瀬駅前付近の暗がり解消について。

A 総務課長：地元の上長瀬区長とも相談しながら現状を再調査した上で、検討していきたいと思っています。いずれにしても、町民の生命と財産に危害を及ぼす犯罪の防止と夜間における歩行者の安全確保について、安心・安全なまちづくりができるよう努めていきます。



の はらたか お
野原隆男議員

国指定重要文化財

旧新井家住宅の保全方針と改修について

〔教育長〕維持管理は計画的に実施している

❶旧新井家住宅は養蚕農家のたたずまいを残す貴重な建物です。重要文化財の指定時から今日まで^{いたぶききりづまいしおきやね}の保全状況、また板葺切妻石置屋根の傷みが激しいと思われますが、今後の保全方針と改修について伺います。

❷旧新井家住宅は、昭和46年に重要文化財に指定、昭和50年に現在地への移築、修理が行われています。文化財を良好な状態で保存するため、計画的に維持管理を実施。平成20年度の板葺屋根の大規模改修をはじめ、馬屋などの麦藁屋根の修繕、板屋根の清掃

や防腐剤塗布、消防設備の改修などを実施しています。令和4年度は、耐震予備診断と便所の麦藁屋根修繕を実施、5年度以降も、板屋根の修繕や清掃、麦藁屋根の修繕など計画的に実施していきます。

今年度、耐震予備診断を実施しますが、その結果により、耐震補強をどのくらい行う必要があるかを判断していきたいと考えています。



旧新井住宅



おおしま る み こ
大島瑠美子議員

防犯灯の設置基準について

〔総務課長〕事故や犯罪の恐れがある所には設置します

❶各地区には、防犯灯が設置されています。県道沿いにはおおむね設置されたようですが、近年家屋が建った道路沿いにはまだまだ暗い場所が少なくありません。防犯灯を新設する場合の設置基準について伺います。

❷防犯灯を新設する場合は、①通り抜けできる公道に面した場所で防犯灯の設置が可能な電柱があること、②既設の防犯灯またはその他の照明器具から直線で50メートル以上離れていること、③引き込み線は、原則として私有地の上空を横断しないこと、④

専用柱の設置が必要な場合は借地料が無償であること、といった条件が挙げられます。

なお、設置基準を満たしていなくても「事故及び犯罪等の恐れがある場所には、現場の状況を調査し、緊急性などを考慮しながら設置することができる」となっています。

【その他の質問】

- ・イノシシによる被害について
- ・ハナビシソウについて

秩父地域議員連盟

視察研修 観光拠点と道路整備の必要性を実感

秩父郡市の議会議員で構成される議員連盟の視察研修があり、東秩父村の和紙の里と秩父市の大滝トンネルの工事現場を見学しました。

和紙の里は、東秩父村の中心的な施設で、平日にもかかわらず多くの人で賑わっていました。

大滝トンネルは、白久から大滝をつなぐ延長2キロメートルのトンネルで「落石や岩盤崩落の恐れのある区間を災害時にも寸断されることなく迂回できるように」と掘られています。(11月7日)



トンネル内で説明を受ける議員



経済観光常任委員会報告

もみじのライトアップを見学

月の石もみじ公園のライトアップが、開始からおよそ20年を経過し、いかに秋の風物詩として定着したのか、現地の視察と観光協会職員に話を伺うなどして、調査しました。

この公園は、当初から知名度があるわけでもなく長い年月が経過しましたが、この公園にある色づきの良いもみじに着目し、ライトアップを行うことにしました。

若木を植栽したり、ライトをLEDにしたりして、もみじがよりたくさん、より鮮やかに演出されるよう、年々工夫を重ねた結果、ライトアップの開始から17年が経過した平成30年には、来園者も大幅にアップしたようです。

令和4年の来園者は1万4,000人を超え、もはや晩秋には欠かせないイベントになっています。

紅葉まつりとして銘打っていることから、これからも町内観光に恩恵が与えられ経済的にも大きな波及効果を生むことを期待します。



書道コンクール表彰式

12月定例会の閉会後に、町名変更50周年記念事業「議会だより」題字書道コンクールの表彰式を行い、板谷議長から表彰状が手渡されました。



受賞者の声 写真左から

あらふね みく
新船末徠さん

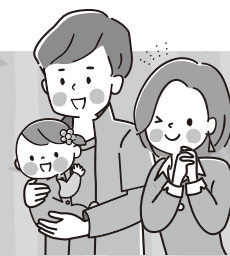
賞をもらえると思っていなかったのですが、受賞できてとてもうれしかったです。これからも習字をがんばります。

いわたみそら
岩田海空さん

一生けんめいに書いた字が、最優秀賞に選ばれてとてもうれしいです。これからも書道をがんばりたいです。

すずきゆみ
鈴木佑実さん

この度は、優秀賞をいただきありがとうございます。自分が好きな書道で長瀬町に貢献できたことを嬉しく思います。



■子育て支援事業

「ママよんで！」を見学 (12月20日)

町で行う子育て支援事業のうち、幼児期のお子さんを対象とした各種事業を、月7回程度ふれ愛ベースで行っています。

今回は、絵本の読み聞かせ「ママよんで！」を見学しました。絵本の朗読、紙芝居を見たり、体を動かしたりして、とても楽しそうでした。



長瀬町子育て支援事業



笑顔で体操

参加者の声



子育ての息抜きとして参加しています。



ほかの事業にも参加していますが、もっと参加者が多いとうれしい。



ママ友と接する機会がないので、良い刺激が受けられます。



紙芝居に夢中

■介護予防事業

「脳トレ教室」を見学 (12月21日)

日本では、高齢者の5人に1人が認知症になると言われています。日頃から、脳を活性化させるトレーニングをすることは重要だと思います。

町では、各種介護予防事業を行っています。ふれ愛ベースで行われた「脳トレ教室」を見学しました。



先生が教えてくれます

参加者の声



問題が難しいけれど、人と触れ合うことができるのでうれしいです。



物忘れが多くなったので、脳を鍛えようと参加しています。



先生が教材を使って教えてくれるのでとても分かりやすいです。



秩父消防署北分署と
消防団取材しました

みんなで守る



地域防災



秩父消防署北分署で取材をしました。【12月26日】
(左：石渡分署長、中：井上議員 右：新井議員)

今回は、地域の防災を担う秩父消防署北分署と消防団取材しました。
地域防災の要である消防署は、火災や救急だけでなく、近年多くなっ
ている災害発生時にも常時活躍されています。また、消防団もふるさと自
らの手で守るという気持ちで、地域に根ざした活躍をされています。



——ドクターヘリはどのようなときに
活用させていますか。

緊急性・重症度を判断し、近隣の病院では治
療ができない傷病者が、一刻も早く治療を受け
られることを最優先に要請します。119番通報
のときに、できるだけ詳しく症状を伝えてもら
うことが重要です。

——コロナ禍になって救急対応に変化は
ありましたか。

救急隊員がゴーグル、マスク、防護服を装備す
るほか、コロナ陽性患者に対しては呼気が外に漏
れないような機器を使い、感染に注意して対応し
ています。搬送先の病院が決まるまで時間がかか
ることもあります。

消防団長に聞きました



コロナ禍になり、消防団の訓練
などが思うようにできていな
いので、消防技術が次の世代
に継承されるのか心配してい
ます。また、団員数の減少に
歯止めが掛からないので、
活気を出して魅力のある
消防団にしたいと思っ
ています。

(吉川消防団長)

【12月29日】

——消防や救難現場で、ドローンを活用
していますか。

現在、秩父消防署に1機保有しており、災害時
に情報収集等で活用しています。北分署にもドロー
ンを操縦するオペレーターが在籍しています。

——困難に感じることは何ですか。

多重事故などが起きて、多数の傷病者を一度に
対処しなければならない場合などが想定されます。

長瀬町 議会だより No.24

令和4年12月定例会／2月1日発行
発行：埼玉県長瀬町議会

編集：長瀬町議会だより編集委員会

委員長：大島 瑠美子 副委員長：新井 利朗・井上 悟史

委員：染野光谷・野口健二・村田徹也・野原隆男・板谷定美・村田光正



編集後記 町民の皆様には、輝かしい新年をお
迎えのこととお慶び申し上げます。

コロナ禍における行動規制なども緩和されてきまし
たが、依然として感染者が増加しています。ワクチン接種
やマスク着用など、一人ひとりが感染予防に心がけるこ
とにより、一日も早い収束を願っています。(井上悟史)